

令和3年度第2回栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和3年10月5日(火)午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

栗山警察署 会議室

3 出席者

(1) 委員 7名(定員7名)

会長 永池 英彦

副会長 姉崎 祐子

委員 森下 由美子、高橋 勝治、樋口 千栄子、小川 実千代

(2) 警察署員 4名

署長 中村 雅幸

副署長 渡部 茂樹

分庁舎所長 岩月 健司

警務課長 松林 準(事務局担当)

交通課長 櫻井 卓史

4 開催概要

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 署長挨拶

(4) 業務概況説明

ア 刑法犯の認知、検挙状況

イ 交通事故の状況

ウ その他

(5) 質疑応答

委員： 長沼町等で車両内から物が盗まれる事件が発生していますが、犯人は捕まったのでしょうか。

警察： 報道でご存じであると思いますが、9月29日から9月30日にかけて長沼町や南幌町で車両内に置いてあった物が盗まれる事件が多数発生しています。現在、警察本部の応援を得るなどし、犯人逮捕に向けて捜査中です。また、住民の方々に対しても同様の被害に遭わないよう車内に貴重品を置いたまま離れない、車両を離れる時は、必ずドアに鍵をかけるよう広報活動を実施してまいります。

委員： 全道的に死亡交通事故が減少しているようですが、特別な対策を実施しているのですか。

警察： 交通事故の発生が多い時間帯や路線に合わせて交通指導取締りを実施しています。

一方、当署での交通死亡事故については、発生時間が午前2時ということから夜間もドライバーに対する注意喚起を実施してまいります。

委員： 先日、管内でも役所を名乗り「還付金がある」という特殊詐欺の電話がありました。還付金額も百円単位までと細かいものでした。

警察： そのような電話を受けた際は、直ちに警察へ通報をお願いしたいと思います。

警察では、特に高齢者の方が特殊詐欺の被害に遭わないよう引き続き広報活動や防犯講話を継続してまいります。

委員： 交通指導取締りについてですが、危険性が高い交差点付近の違法駐車取締りや改造車等住民に迷惑が及ぶ車両の取締りをお願いします。

警察： 今後も交通死亡事故等に発展するような交通違反や住民の方々の要望に応えることができるよう交通指導取締りに努めてまいります。

(6) 装備品見学

(7) 閉会の辞

5 次回の開催予定

次回開催を本年12月頃としたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案するとした。